



大阪府

高等学校等就学支援金等提出用封筒

就学支援金等の書類は、この封筒に入れて提出してください。

続にあたっての確認票 (A4)
認票を記入し、この封筒に入れて担任の先
めの給付金受給申請手続きについ
の方は、昨年7月の申請状況が、下

学校への提出しめきり **7月10日**

しゅうがくしえんきん

「就学支援金」は、授業料を国が負担することで無償にする制度です。

府内の公立高校の場合、約85%の世帯が対象になっています。
就学支援金は、入学時と毎年7月に手続きが必要です。
対象者でも手続きをされないと授業料の納付が必要になります。

しやうがく

きゅうふきん

「奨学のための給付金」は、授業料以外の教育費を支給する制度です。

住民税所得割が非課税か生活保護を受給している世帯向けです。
奨学のための給付金は、毎年7月に手続きが必要です。

※ いずれも、返済の必要が無い制度になっています。

年 組	番	生徒名
-----	---	-----